

子どもの虐待予防活動の展開

南多摩保健医療圏

実施年度 開始 平成 1 2 年度 終了 平成 1 4 年度 （平成 1 5 年度 再継続予定）

背景

子どもの虐待問題は、虐待者、被虐待児だけでなく、周囲の人びとを巻き込み、多くの人びとの心を傷つけ、社会に大きな損失を与えることにつながる。この社会的な損失を最小限度に抑えるためには、虐待の予防対策に力を注ぐべきである。虐待要因を抱える家族、虐待が危惧される家族（虐待予備群）を既存の母子保健システムを活用して抽出し、母子保健及び精神保健の立場から適切な相談・援助を行い、虐待を早期に発見し、未然に防ぐシステムづくりが急務となっている。

目標

虐待に発展しそうな家族を早期に発見し、虐待を未然に防ぐための手法の開発を行うとともに、地域の関係機関と連携し、予防及び援助システムを確立する。

事業内容

虐待要因を抱える家族のうち、虐待の発生が危惧される家族を抽出し、市をはじめとする関係機関と連携し、既存又は新たな社会資源の活用により相談・援助を実施し、援助効果の評価を行うことで、事業の精度を高める。

平成
1 4 年度

スクリーニングシステムの試行
相談・援助体制の整備
援助効果から見た必要なサービス、社会資源のまとめ
社会資源システムづくりのまとめ
保健所 MCG（マザー・チャイルド・グループ）の実施

平成
1 5 年度
（計画）

スクリーニングシステムの追跡（1 歳 6 か月・3 歳児健診）
社会資源の調査（アンケート及び聞き取り調査を併用）による
虐待予防における社会資源の実態把握と課題整理
MCG と市親子グループの評価
児童虐待フォーラムの開催

評価

スクリーニングシステムのトライアル実施に際して、対象市との協働体制の確保、個人情報の取扱い等に様々な調整を要したが、互いに事業の必要性を充分認識した上での共同実施との位置付けであったことから、市とのトラブル発生もなく、円滑なトライアル実施を実現できた。また、乳幼児健診の受診者からの拒否もなく、子どもだけでなく親の心の状態にまで関心が示されたことに感謝されたり、産後うつ
の発見にもつながりやすくなるなど、早期発見、早期対応への効果が充分あると考えられる結果が得られている。

今後は、虐待につながりやすい要因との相関関係の分析を進め、スクリーニングシステムの精度を高めるとともに、地域の既存の社会資源の整理と新たに必要資源の開発を進め、地域の中での見守り体制の強化やケアシステムの構築を図る。

問い合わせ先

保健所・課・係名 南多摩保健所 地域保健推進室 計画調整係
電 話 0 4 2 - 3 7 1 - 7 6 6 1
ファクシミリ 0 4 2 - 3 7 5 - 6 6 9 7
E-Mail S0000344@kenkou.metro.tokyo.jp

1 はじめに

今日の児童虐待の問題は、社会の世相を反映して浮き彫りにされた社会病理の一つの側面であり、この課題を特別な家庭の問題でなく、普通に暮らす人々との地続きの関係であると考え、子どものいる家庭のだれにでも起こりうる、しかも次世代への影響が大きい健康課題と捉えてきた。

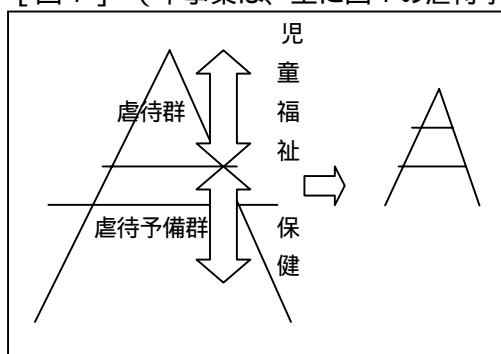
南多摩保健所では、その予防対策の重要性を実感し、平成 12 年度から、子どもの虐待予防活動の実践を積み上げてきた。本報告では、3 年間の取組をまとめ、予防の観点から今後の子どもの虐待問題への更なる展開に結びつけていきたいと考え、取組の成果を報告する。

2 事業目的及び事業対象

(1) 虐待家族又は虐待に発展しそうな家族を既存の母子保健システムの活用により早期に発見し、虐待を未然に防ぐための援助が展開できる「虐待予防システムの構築」を目的とする。

(2) 事業対象

[図1] (本事業は、主に図1の虐待予備群を対象としている。)



虐待予備群の考え方：強い育児不安を抱え育児に困難性を感じている家族に対し社会資源を有効にとり入れ、要因を減少させることで虐待への移行を防ぐ。この群は軽度の育児不安も含まれることから、子どもの成長過程に基づいた育児スキルの提供、もう少しきめ細やかなケアが必要なケースと多様である。この群への対応は予防的対応となるため、予防的視点で、これまでの保健システムの活用を図る意味からも、保健機関が中心に行う。

3 事業体系及び事業内容（網掛け部分が平成14年度実施分）

(1) 虐待予防スクリーニングシステムの開発・活用（平成12年度から平成14年度まで）

- ア 虐待要因一覧表と「子育てアンケート」オリジナル版の作成
- イ 管内3市での乳児健診時スクリーニングシステム試行
- ウ 管内2市での1歳6か月児健診での追跡調査

(2) 社会資源システムづくり（平成12年度から14年度）

- ア 保健所 MCG（マザー・チャイルド・グループ）準備・試行
- イ 市親子グループの計画・実施と次年度の事業化計画
- ウ 社会資源の整理

(3) 普及啓発

- ア パンフレット・ビデオ作成
- イ スクリーニングシステム活用の手引（第1版）作成
- ウ 「子どもの虐待予防活動の展開熟読本」の作成

4 結果及び考察

(1) 虐待予防スクリーニングシステムの開発・活用

C市での乳児健診スクリーニングトライアル結果

C市の乳児健診で平成14年1月から同年3月の受診対象者175名

（平成13年9月生まれから同年11月生まれまで）

<実施期間中の受診率平均 92.0%>

受診件数	援助件数	グループ別援助件数	虐待事例
161件	49件(30.4%)	高得点群 41件(83.7%) 低得点群 8件(16.3%)	2 0

(2) 1歳6か月児（以下「1・6歳児」という。）健康診査を活用してのスクリーニングシステムの追跡調査

ア 実施対象者 A市・B市で乳幼児健康診査を受けた者（各3か月間） 590名

イ 実施方法

(ア) 乳児健診時と同じ内容・方法で「子育てアンケート」を送付し当日持参する方式

(イ) 虐待予防検討会の質的妥当性の確認を目的に、乳児健診後の援助を振り返った。

ウ 実施結果 乳児健診と1・6歳児健診の両方を受診した456例について

(ア) 乳児健診での要援助事例(187名)の1・6歳児健診直前の援助状況

フォロー状況	虐待・精神保健・ 家族機能	子どもの 健康問題	見守り	解決	未介入
高得点群(119名中10名転出)	34	6	14	40	15
低得点群(68名中4名転出)	8	8	13	31	4

(イ) 乳児健診で要援助とならなかった事例(407名)の1・6歳児健診結果

	要援助	問題なし	高得点(重複あり)
高得点群(46名中7名未受診)	3	36	13
低得点群(361名中53名未受診)	11	297	39

(3) 考察

1・6歳児健診後のカンファレンスでの情報を基に、乳児健診時に要援助とならなかった事例を振り返ってみた。高得点で要援助にならなかった3例中2例は、子どもの健康問題。1例は外国人として見守りはしていたものの経済的な問題等新たな問題が出現していた。低得点群で要援助にならなかった11例中7例は言葉の問題や新たな健康上の問題、精密検査票の発行等の理由で要援助になっていた。1例は、親の知的レベルの問題があることが分かり1・6歳児の発達に応じた育児が難しくなっていた。1例は、1・6歳児健診時に夫の協力のなさや育児方針の違いから母の育児負担が大きくなって育児支援の強化が必要であった。1例は、乳児健診時は母の妊娠時の健康問題のみであったが1・6歳児健診に育児負担が大きく不眠状態にあることが分かった。1例は、上の子に手が掛かることの負担感が成長に伴って減少するという母の見通しと実際が逆行してしまい負担が増大していることが分かった。4例はいずれも乳児健診時のアンケートの返答と様変わりしている。今回の事業はスクリーニングシステム実施を乳児健診に設定しているが「子育てアンケート」の活用は1・6歳児、3歳児と成長毎に実施することで変化が分かり事例の発見を容易にするとと言える。一方で、乳児健診時のきめ細かい「虐待予防検討会」が保健師活動の考え方を共有し、1・6歳児健診では、アンケートの実施のみで総合的な判断を加えている様子も把握できた。アンケートそのものが、保健師の虐待予防の視点を向上させることに貢献していると考えられる。

(4) 社会資源システムづくり(市親子グループの計画・実施と次年度の事業化計画)

虐待予防スクリーニングシステム導入により、虐待予備群の支援数が増加し援助内容にも深みが出てきたことから、比較的に問題の本質が根深くない育児不安の延長上の親である虐待予備群を支援するグループの必要性が確認されるようになった。この個別の援助活動を通して必要と確認された資源について、保健所と市との共同でグループワークの立ち上げを企画した。

グループの立ち上げに当たっては、組織的な事業の理解促進のために、事業主旨や対象の明確化、要項作成、グループワーク運営技術の獲得などが課題となった。準備段階では、関係者間の意識に差が生じていたが、企画検討の中に勉強会を盛り込むなどして、徐々に意識の共有化を図ることができた。

(5) 普及啓発(「子どもの虐待予防活動の展開熟読本」の作成)

虐待予防は、母子保健活動の充実強化なしでは達成し得ないものであることから、子どもの虐待予防活動の基本姿勢を記した。(「子どもの虐待予防活動の展開熟読本」参照)

5 おわりに

本事業の取組は、高水準の母子保健のシステムを有効に活用し、保健師活動のノウハウを最大限に盛り込んで、虐待の予防を実現しようとしたものである。ただし、虐待予防は専門家だけで解決できる問題ではなく、子どもを守り育てる地域社会の回復を促す活動へと発展させていかなければならない。この取組は、その地域虐待予防システムの入り口であり、人々の暮らしに沿いながら、今後の更なる創造性と工夫が求められている。